⑵　セキュリティ
機密性、完全性及び可用性の維持
⑶　認定委託先事業者
市区町村サーバ又は都道府県サーバに備えられた記憶媒体への通知事項の記録に必要な電気通信回線その他の電気通信設備を有する事業者で、この基準に適合したセキュリティ対策を実施しているものと機構が認めた事業者
⑷　機構委託クラウド事業者
機構サーバに係るクラウドサービスを提供することができる事業者で、この基準に適合したセキュリティ対策を実施しているものと機構が認め、機構からの委託（他の事業者に対する再委託を含む。）を受けた事業者
⑸　委託利用型地方団体
市区町村サーバ又は都道府県サーバに備えられた記憶媒体への通知事項の記録の事務を認定委託先事業者又は単独設置型地方団体に委託する地方公共団体（単独設置型地方団体である一部事務組合又は広域連合を構成する地方団体を含む。）
⑹　単独設置型地方団体
委託利用型地方団体以外の地方公共団体（国税連携ネットワークシステムに関する業務を行う一部事務組合及び広域連合を含む。）
⑺　国税庁サーバ
通知事項の送信を行うための法第762条第１号に規定する国税庁長官、国税局長及び税務署長の使用に係る電子計算機
⑻　市区町村サーバ
通知事項の記録を行うための市区町村長の使用に係る電子計算機（市区町村長が通知事項の記録を委託した場合にあっては、当該委託された者の使用に係る電子計算機を含む。）
⑼　都道府県サーバ
通知事項の記録を行うための都道府県知事の使用に係る電子計算機（都道府県知事が通知事項の記録を委託した場合にあっては、当該委託された者の使用に係る電子計算機を含む。）
⑽　機構サーバ
通知事項に係る通信の交換並びに通知事項の市区町村サーバ及び都道府県サーバへの伝送を行うための機構の使用に係る電子計算機（機構が通知事項に係る通信の交換並びに通知事項の市区町村サーバ及び都道府県サーバへの伝送を委託した場合にあっては、当該委託された者の使用に係る電子計算機を含む。）
⑾　端末機
市区町村サーバ、都道府県サーバ又は機構サーバ及び電気通信関係装置の運用保守のために使用する運用端末及び市区町村サーバ又は都道府県サーバのデータの利用のために使用する利用端末
⑿　ファイアウォール
ネットワークにおいて不正侵入を防御するために通信を制御する装置
⒀　データ
国税連携ネットワークシステムにおいて通知され、記録され又は保存される情報
⒁　プログラム
市区町村サーバ、都道府県サーバ、機構サーバ、端末機及び電気通信関係装置を機能させて国税連携ネットワークシステムを作動させるための命令を組み合わせたもの（オペレーティングシステム、データベース等のパッケージソフトウェアを含む。）
⒂　ファイル
市区町村サーバ、都道府県サーバ、機構サーバ、端末機及び電気通信関係装置に備えられた記憶媒体又は可搬記憶媒体に記録されているデータ及びプログラム

(2)　セキュリティ
機密性、完全性及び可用性の維持
(3)　認定委託先事業者
市区町村サーバ又は都道府県サーバに備えられた記憶媒体への通知事項の記録に必要な電気通信回線その他の電気通信設備を有する事業者で、この基準に適合したセキュリティ対策を実施しているものと機構が認めた事業者
(4)　委託利用型地方団体
市区町村サーバ又は都道府県サーバに備えられた記憶媒体への通知事項の記録の事務を認定委託先事業者又は単独設置型地方団体に委託する地方公共団体（単独設置型地方団体である一部事務組合又は広域連合を構成する地方団体を含む。）
(5)　単独設置型地方団体
委託利用型地方団体以外の地方公共団体（国税連携ネットワークシステムに関する業務を行う一部事務組合及び広域連合を含む。）
(6)　国税庁サーバ
通知事項の送信を行うための法第762条第１号に規定する国税庁長官、国税局長及び税務署長の使用に係る電子計算機
(7)　市区町村サーバ
通知事項の記録を行うための市区町村長の使用に係る電子計算機（市区町村長が通知事項の記録を委託した場合にあっては、当該委託された者の使用に係る電子計算機を含む。）
(8)　都道府県サーバ
通知事項の記録を行うための都道府県知事の使用に係る電子計算機（都道府県知事が通知事項の記録を委託した場合にあっては、当該委託された者の使用に係る電子計算機を含む。）
(9)　機構サーバ
通知事項に係る通信の交換並びに通知事項の市区町村サーバ及び都道府県サーバへの伝送を行うための機構の使用に係る電子計算機（機構が通知事項に係る通信の交換並びに通知事項の市区町村サーバ及び都道府県サーバへの伝送を委託した場合にあっては、当該委託された者の使用に係る電子計算機を含む。）
(10)　端末機
市区町村サーバ、都道府県サーバ又は機構サーバ及び電気通信関係装置の運用保守のために使用する運用端末及び市区町村サーバ又は都道府県サーバのデータの利用のために使用する利用端末
(11)　ファイアウォール
ネットワークにおいて不正侵入を防御するために通信を制御する装置
(12)　データ
国税連携ネットワークシステムにおいて通知され、記録され又は保存される情報
(13)　プログラム
市区町村サーバ、都道府県サーバ、機構サーバ、端末機及び電気通信関係装置を機能させて国税連携ネットワークシステムを作動させるための命令を組み合わせたもの（オペレーティングシステム、データベース等のパッケージソフトウェアを含む。）
(14)　ファイル
市区町村サーバ、都道府県サーバ、機構サーバ、端末機及び電気通信関係装置に備えられた記憶媒体又は可搬記憶媒体に記録されているデータ及びプログラム